

令和7年1・2月号(317号)
(皇紀2685年) 毎月1日発行

新風

編集人 川畑賢一

発行人 魚谷哲央
年間購読料 2,000円

維新政党・新風本部
〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下ル
第2ふじビル4階
TEL.075-708-3700 FAX.075-708-3800
<https://shimpu.jp.org/>
otayori@shimpu.jp.org

立春大吉 厄除追儺 天下太平 家門繁栄

しんふうしゅう 新風驟雨

ある様々な事象も並べて
が当路者の怠慢、不作為
によつて定着してしまつ
てゐる占領施策の枠内
で思考されてゐるのが実相
である。それは平成三十
一年三月二十日の参議院
財政金融委員会に於い
て、国民民主党の大塚耕
平議員の質疑に対して、
安倍晋三首相が「私自身
がGHQの決定を覆すとい
うことは全く考えてい
ないわけでございます」と
と答弁してゐるのに明瞭
に示されてゐよう。安倍
首相は「戦後 Regime か
らの脱却」を繰り返して唱
へてゐるが、それは現状
の占領体制を容認した上
での情勢論としての論議
を行ふと云ふ意味でしか
ないのが頭からかであら
う。これが所謂「戦後保
守」の限界であると云へ
よう。

▼令和七年一月十七日午前五
時四十六分の阪神淡路大震災
から三十年を迎へた。当時小
さな雑居ビルの四階に住んで居
たが、あの朝突然の激しい縦揺
れで目覚めた。布団の中でこの
まま床が抜けて下まで落下す
るのではないかと冷静に天井
を見ながら思った。神戸での大
きな地震があつたと分つたが、
その後仕事で滋賀県へ向つた
がその帰路、道路が全く動かな
い。▼帰所してテレビで神戸が
大火災に包まれてゐる様子を
見て、これは大変な事態だと知
る事となる。▼約一ヶ月後の神
戸で阪神高速道路が転倒して
ゐる様や崩壊した街並みを間
近にして改めて被害の甚大さ
に言葉が失つた事が鮮明に甦
る。▼あれから東日本大震災、
熊本地震、北大地震、能登地
震他などの大災害がわが国を
襲ひ続けてゐる。国土強靱化が
説かれる所以であるが、その初
期対応を各地方自治体主導で
はななく国の全面的な主導によ
る復旧復興対策が必要であり
(勿論、住民の意向を踏へなが
ら)、その為に現在検討されて
ゐる防災庁設立の早期実施が
のぞまれるところである。▼こ
の平成七年の十二月九日に維
新政党・新風が結党された。

戦後、未だ畢らず

維新政党・新風副代表 黒田秀高



今年には戦後八十年の節目を迎へるわけであるが、心情的には極めて忸怩たる念ひに陥らざるを得ない。
昭和二十年の敗惨の結果、未曾有の占領といふ事態を招き、国際条約違反の不条理な施策を強制された屈辱に対し、其の国難の因由を総括する事無く、再生再起を図る事無く、年月のみが経過して行つた次第である。

占領の最大眼目は、「降伏後二於ケル米国内ノ初期ノ対日方針」として「究極ノ目的」に示す「日本国ガ再ビ米国内ノ脅威トナラザルコトヲ確実ニスルコト」を着実に実行することであり、其のための

様々な施策が次々に行はれていつたわけである。今日に至る迄の影響力の大きさを考へると、擬似憲法(皇室典範を含む)、神道指令、東京裁判に代表されるであらうに及ぶ対日指令が発せられてゐる。

昭和二十六年九月四日から桑港市に於いて媾和会議が開催され、其の歓迎式で、デイン・ジー・アチソン合衆国国務長官が「われわれは、日本国との戦争を公式に集結する最後の措置を執るにあたり」と述べてゐる如く、吾が国が米軍に対する「隷属 subject to」から脱して、完全なる主権を回復した時、占領諸施策を改めるのに努めることは可能であつたはずである。

された諸法令及び諸制度をそのまま恒久化することを意図するような規定を平和条約に設けることは、避けられたい」と示してゐることによつて、当初は占領施策を改めようとする意志の存してゐたことが窺へるが、現実的には何ら実際の行動に移されず、今日に至つてしまつたのが様々な問題を生じさせてゐる所以である。

吉田茂は「臣茂」と署名してゐたと伝はるが、それは全くの偽態であつたことが媾和後の行動によつて明確に示されてゐる。『芦田均日記』昭和二十一年三月五日条に、畏くも昭和天皇が幣原喜重郎首相に米軍が強制する占領憲法草案の「国会ノ制定スル皇室典範(外務省仮訳) Imperial House Law as the Diet may enact」に関して「皇室典範改正の発議権を留保できないか」との聖慮

を御示し給はれたことが記載されてゐる。而して現行占領憲法の第二条には「国会の議決した皇室典範」の文辞になつてゐるが、畏多くも皇室の家法(Imperial House Law)を臣である国民が議して、其れを一法律化するのには吾が国に於いて絶対の有り得べからざる事態である。昭和天皇の畏多い御憂慮に対し奉り、吉田茂は全く無為無策に終始してをり、それは「臣」としての意識を完全に欠如してゐる証左と断ぜざるを得ない。

米軍は自らの優位を永久に保つため、吾が国の井然と整へられた法秩序を横暴な権力の強制を以て悉く破壊せしめ、不当に作成した歪曲せる法体系を強要したわけであるが、それが桎梏として今日に至る迄の忌々しき諸問題の根源となつてゐるのは周知の如くである。而して今日論議されて

現在「安定的な皇位継承に関する諸課題」について有識者会議の「報告」に、「皇族には認められない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とする」との案が示されてをり、これを現行皇室典範第九条「天皇及び皇族は、養子をする事ができない」の改正では無く、特例法と云ふ限時法で糊塗しようとする動きがあるのは唯々啞然とするしか無

二頁：
●戦後、未だ畢らず
●党声明他

本紙目次

- 一頁：
●戦後、未だ畢らず
- 二頁：
●党声明他